関 更 正 請求 (内国消費税等更正請求書兼用)

令和 年 月 日

殿

(代理人

関税法第7条の15第1項 国税通則法第23条第1項 地方税法第72条の100第1項

の規定により下記のとおり請求します。

	2 未 り 100 知 1 突				記	1							
輸入(納税)申告書の番号・申告 の年月日・許可の年月日並びに 当該貨物の記号・番号及び品名		受入科目	区分	計課税標準		定率法別表			税	額	更正調	請求により減 5税額	
(1)		関税	更							F	9 **	円	
			更可	E								円	
		税	請求前								9 ※		
			更							F	9	円	
		税	更正後	发						F	9 ※		
(2)			更 』 請求前	É 前							円	円	
			更正後								9 ※		
(2)		関税	請求前										
		176	更正後	Ē.							9 **		
		税	請求前 更正後							F	9 %	円	
			更正請求前							<u>'</u> F			
		税	更正後							F	9 %		
			更	É						F	9	円	
		税	更正後	1					円		9 *		
その他の訂正事項					参考事項								
更正請求 をする理由				\m/12 < 11	. > 1								
還付又は 充当等の別	□充当又は委託納付	当又は委託納付			とうと	金融機関	切 手 受 領 □預金口座振込 □国庫金送金		銀行(郵便局預金		便局)	j) 支店 名義	
元ヨ寺の加	□の中に×を付して還付又は 充当の別を示して下さい。			て受領の方法	去を示	示しを通ずる を示 <i>受</i> 領			口座番号 銀行(郵便局)			支店	
※ 税 関記 入 欄				して下さい。			口固净亚丛	ız.		(11/五)	X/11J/		
記 八								7	通関士記名				
事実を記 関係書数 当該事項 3. 更正征 及び更正	原水青は、 軸人 (納州) 月 肥明する書類及び輸入 (納 頁、減免税の適用に関する 頁を記載した書面その他多 後の税額に対して更正の記 E年月日を「参考事項」様 の請求をする理由」の欄	内税) る書面 参考と 青求を 闌に記	申告の際(等) に記 なる資料を する場合(載すると	に提出すべきもの 載した事項のうち を提出して下さい には、更正の請求 ともに当該更正通)とされ [*] らに更正の 、 くをする! 動書を活	ている書類(イ D請求に係る事 基礎となる更正 気付して下さい	ンボイス、他法 P項があるときは 通知書の更正番	冷、污污		_ 1			
取承認 <i>0</i> 6.各欄 <i>0</i>	F可前引取の承認がされた)年月日を記載して下さい)下欄には、内国消費税等 欄は、記入しないで下さい	、 郭こ関			~	, , , , , , ,	欄に輸入許可前	1号1	※受	埋し	《審 査	※収納	
												(LITTLE 4 4)	



関税更正請求書つづき(その)

(内国消費税等更正請求書兼用)

輸入(納税)申告書の番号・申告 の年月日・許可の年月日並び に当該貨物の記号・番号及び 品名	文	区分	課税標準	関税定率法別表の所 属区分又は種類等	税率	税	額	更正請求により減 少する税額
()	関	更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
()	関	更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
()	関	更 正 請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正 請求前					円	円
	税	更正後					円	*
		更 正請求前					円	円
	税	更正後					円	*
※税 製 記 入 欄								